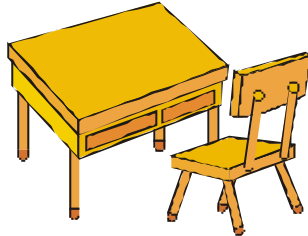


基本構想検討会議報告書

富丘中学校 分離新設校の建設に向けた 目指す学校の姿について



平成 20 年 10 月

富丘中学校分離校 基本構想検討会議

はじめに

富丘中学校は、昭和50年4月に青葉中学校の分離新設校として、14学級、生徒総数585名で開校しました。

校区内では、宅地造成が活発に行われ、まちの発展とともに生徒数も増加し、平成20年には、25学級、899名の生徒が在籍する全道一のマンモス校となりました。

生徒数の増加による学校施設の狭隘化を解消し教育環境を改善するため、平成24年に分離新設校を開校する方針が示され、平成19年3月に保護者や地域、学校関係者で構成する「富丘中学校分離校基本構想検討会議」が設置されました。

学校は、次代を担う生徒達の学びと生活の場として、また、地域の中の学校として、これからもますます重要な役割を担う場です。

近年は、国際化社会、情報化社会、少子高齢化社会の到来など、社会全体が大きな転換期を迎えており、学校教育もこれらに対応する教育や学校施設の整備が求められています。

検討会議では、目指すべき新たな学校の姿について、「基礎学力の定着と意欲向上」や「人と人をつなぐコミュニケーション能力の向上」に貢献できる学校づくりに重点をおき、新しい時代に対応し、地域と共に歩む学校づくりについて検討を進めてきました。

新たな学校づくりに対する検討会議の思いを込めた本報告書が、今後進められる学校建設事業計画のなかで具体化され、実現していくことを期待するとともに、すべての子ども達が輝きのある学校生活をおくることのできる、夢と希望に満ちあふれた新たな学舎が誕生することを願います。

平成20年10月吉日

基本構想検討会議 会長 疋田 恒男

- 目 次 -

学校建設に対する基本的な考え方	1
目指す学校の姿	
基礎学力の定着と意欲向上に向けた学校づくり	3
1 多様な授業（活動）展開が可能な環境づくり	
2 興味や関心（知りたいと思う気持ち）に応える情報と学習の拠点づくり	
3 教科指導環境の充実	
人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり	5
1 コミュニケーションを促す空間づくり	
2 地域に根ざし開かれた学校	
地域の特性を生かした学校づくり	6
1 千歳科学技術大学との連携	
2 自然環境に優しい学校づくり	
3 小中連携の推進	
4 郷土意識の醸成	
安全、安心、快適な学校づくり	7
1 健康的で安全・安心な学校	
2 明るく開放的でゆとりと潤いのある学校	
その他学校建設に関する配慮事項	8
1 周辺環境への配慮	
2 学校施設の配置	
3 災害時の避難場所	
4 施設の長寿化とライフサイクルコストの低減	
資料	10
1 会議設置要綱	
2 会議結果	
3 会議委員	

学校建設に対する基本的な考え方

富丘中学校分離新設校の建設に対する基本的な考え方として、目指す学校の姿や施設整備等において特に配慮すべき事項を4項目のコンセプトとして示します。

コンセプト

- 1 基礎学力の定着と意欲向上に向けた学校づくり
- 2 人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり
- 3 地域の特性を生かした学校づくり
- 4 安全・安心・快適な学校づくり

基礎学力とは

基礎的・基本的な知識及び技能、また、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力

1 「基礎学力の定着と意欲向上に向けた学校づくり」

教科における学習や様々な学校活動を通じた体験によって得られる知識や能力を身につけながら、自ら考え、判断し、行動できる力を育む。

- ・多様な授業（活動）展開が可能な環境づくり
- ・興味や関心（知りたいと思う気持ち）に応える情報と学習の拠点づくり
- ・教科指導環境の充実

2 「人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり」

思いやり、いたわりの心、集団の中で共に生きていく力など、人との関わり合いのなかで培われる力を育む。

- ・コミュニケーションを促す空間づくり
- ・地域に根ざし開かれた学校

3 「地域の特性を生かした学校づくり」

千歳市や地域の特性を教育資源として生かした創意工夫ある教育活動の展開

- ・千歳科学技術大学との連携
- ・自然環境に優しい学校づくり
- ・小中連携の推進
- ・郷土意識の醸成

4 「安全・安心・快適な学校づくり」

健康的で安全なゆとりと潤いのある学校環境のなかで、健やかな心身と豊かな感性を育む。

- ・健康的で安全・安心な学校
- ・明るく開放的でゆとりと潤いのある学校



基礎学力の定着と意欲向上に向けた学校づくり

- 1 多様な授業（活動）展開が可能な環境づくり
- 2 興味や関心（知りたいと思う気持ち）に応える情報と学習の拠点づくり
- 3 教科指導環境の充実

1 多様な授業（活動）展開が可能な環境づくり

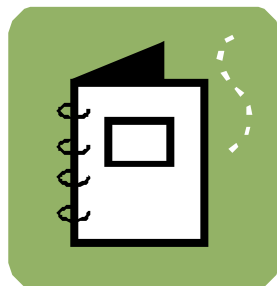
- ・ ティームティーチング（複数教員による協力的指導）などによる少人数学習、個別指導、グループ学習など、多様な集団規模や授業展開に弾力的に対応できる自由度の高い学習環境を確保することが重要であると考えます。
- ・ 特別教室は、各教科における学習形態に応じ、専門的かつ機能的な施設となるよう計画することが重要であると考えます。
- ・ 各教室内でのコンピュータ活用や校内情報ネットワークの構築を見通し、多様かつ高度な情報機器の接続を可能とする設備を備えるなど、情報化の進展に対応できるよう計画することが重要であると考えます。
- ・ 間仕切り壁等による可変的な室構造など、将来的な指導体制の変化や学級数の変動等による用途変更、増改築に対応し、学校教育の進展に長期にわたり対応できるよう計画することが重要であると考えます。
- ・ 校舎形状や廊下、ホール、階段等の共有スペースの配置の工夫による一体的な空間構成により、学年単位の集団規模で行う集会や発表会、行事、その他多目的な活動のためのスペースを確保することが望ましいと考えます。
- ・ 複数学級規模で行う合同授業や講演会、発表会、職員やPTAなどの各種会議や会合など、中規模から大規模の集団による活動の場として、多目的ルームを設置することが望ましいと考えます。
- ・ 学習指導要領の改訂による保健体育科における武道の必修化への対応として、武道を行う専用の空間を独立性を確保して設置する必要があると考えます。

2 興味や関心（知りたいと思う気持ち）に応える情報と学習の拠点づくり

- ・ 多種多様な情報の収集・選択・活用が可能な環境の中で、生徒の興味、関心、疑問を抱く力を育むため、図書室、コンピュータ室、視聴覚室を有機的に配置した情報拠点（(仮称)メディアセンター）を設置することが望ましいと考えます。
また、情報拠点と連動または、一体的な施設機能として、自らの意志で学ぶことを支える学習拠点として、自主学習専用スペースを設置することも有効であると考えます。
- ・ 情報と学習の拠点は、生徒の主体的・積極的な利用を促すための魅力ある環境づくりに配慮するとともに、日々の生活の中で生徒がくつろぎ、自発的に読書を楽しむなど、豊かな創造性を育み、知的好奇心を高められるような空間として計画することが有効であると考えます。
- ・ 情報と学習の拠点は、教科学習における調べ学習の場として、普通教室や特別教室との連続性を考慮した機能的な配置となるように計画することが望ましいと考えます。
- ・ 学習や研究の発表、展示など、学習成果を表現するための空間として、ギャラリー等を設置することも有効であると考えます。

3 教科指導環境の充実

- ・ 教職員間における教科毎の研究や打ち合わせ、資料・情報の共有、教材・教具の保管など、効率的かつ機能的な教科指導環境を確保するため、教科準備室を設置することが重要であると考えます。



人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり

- 1 コミュニケーションを促す空間づくり
- 2 地域に根ざし開かれた学校

1 コミュニケーションを促す空間づくり

- ・ 校舎形状、導線、設置家具等の工夫により、日常的に生徒達の自然な交流を誘発し、様々な人間関係が生まれるような空間を確保することが望ましいと考えます。
- ・ ホールやロビー等をはじめとする共有スペースは、死角がなく明るく開放的な雰囲気の中で、短い時間にも生徒が気軽に休憩、談話等に利用することのできる空間として計画することが望ましいと考えます。
- ・ 校庭等の外構整備は、植栽やベンチ等の配置の工夫や緑化の充実により、自然を感じ、落ちつきのある、心を和ませる雰囲気の中で、語り、憩い、交流等の場にふさわしい空間として計画することが望ましいと考えます。
なお、樹木の選定に関しては、メンテナンスの簡便性にも配慮が必要です。

2 地域に根ざし開かれた学校

- ・ 学校や地域における多様な交流・連携を通じた地域ぐるみによる教育の展開に向け、教育の資源や場を広く地域社会に求め、また、学校の施設や機能を地域社会へ開放するなど、地域に根ざし開かれた学校づくりを推進することが重要であると考えます。
- ・ 地域住民にとって最も身近な公共施設である学校は、地域住民の生涯学習の場として、また、災害時には応急的な避難場所としての役割を担っていく施設として、高齢者や障がい者を含む多様な地域住民が利用することを踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようバリアフリーに配慮する必要があると考えます。
- ・ 学校施設の地域開放は、学校教育に支障を生じさせることなく地域住民等が円滑に利用することができるよう、学校と地域をつなぐコミュニケーション空間としての交流部分や開放部分、非開放部分を明確化することや地域開放専用出入口の設置を検討するなど、管理運営や防犯対策上の措置を十分に講ずる必要があると考えます。

地域の特性を生かした学校づくり

- 1 千歳科学技術大学との連携
- 2 自然環境に優しい学校づくり
- 3 小中連携の推進
- 4 郷土意識の醸成

1 千歳科学技術大学との連携

- ・ 千歳科学技術大学を擁する千歳市の特性を生かし、大学との交流事業やeラーニング(電子学習)システムの活用など、生徒の学力の定着、知的好奇心の高揚を図るための教育活動を展開していくことが重要であると考えます。

2 自然環境に優しい学校づくり

- ・ 省エネルギー、自然エネルギーの活用や資源リサイクル等、環境への負荷低減に配慮するとともに、環境意識の高揚が図られるような施設整備の方策について検討する必要があると考えます。
- ・ 内装の木質化や天然素材の活用など、温かみを感じられる空間のなかで、環境問題を身近に感じ、自然との共存を意識させる施設として整備することも有効であると考えます。

3 小中連携の推進

- ・ 北陽小学校との同一校区(一つの中学校と一つの小学校)という特性を生かし、生活指導や教科指導上の連携など、義務教育9年間を見越し、積極的に交流・連携を図っていくことが重要であると考えます。
- ・ 小中連携のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動の展開に向け、学校教育活動を支えるPTAや地域活動の拠点となる場の設置を計画することが望ましいと考えます。

4 郷土意識の醸成

- ・ 千歳の歴史を学ぶことのできる資料の展示や校区内に移転予定の埋蔵文化財センターを活用した学習活動など、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土意識の醸成に貢献できる学校づくりについて計画することが重要であると考えます。

安全・安心・快適な学校づくり

- 1 健康的で安全・安心な学校
- 2 明るく開放的でゆとりと潤いのある学校

1 健康的で安全・安心な学校

- ・ 建材等から放散される化学物質による室内空気汚染対策を十分に行う必要があると考えます。
- ・ 十分な耐震性能を確保するとともに、暴風、降雨、積雪、落雷等による災害や火災、または生徒の多様な行動に対し十分な安全性を確保する必要があると考えます。
- ・ 職員室は、来訪者の確認や不審者の侵入抑止、生徒の登下校の様子が確認できるよう、視認性の確保に十分留意した配置とする必要があると考えます。

2 明るく開放的でゆとりと潤いのある学校

- ・ 明るく開放的で、ゆとりと潤いのある快適な学校づくりを目指し、日照、採光、通風等の良好な環境を確保できるよう、施設の配置、形状、構成等に十分留意する必要があると考えます。
- ・ 色彩や空間構成など、視覚による心理面への効果に配慮し、場に応じた適切な室内外環境を確保することが重要であると考えます。
- ・ 学校トイレに対する負のイメージを払拭し、誰もが快適に使用できるトイレ環境を確保するため、生徒の声を取り入れてトイレづくりを計画することも有効であると考えます。

その他学校建設に関する配慮事項

1 周辺環境への配慮

- ・ 校舎、屋内運動場による日影や電波障害、屋外運動場からの砂塵・飛球、運動場からの音声・騒音、周辺住宅等のプライバシー確保など、周辺環境に及ぼす影響に十分配慮した施設の配置・構成とする必要があると考えます。
- ・ 外装及び外構は周辺の自然環境、景観、雰囲気等との調和を図る必要があると考えます。

2 学校施設の配置

- ・ 校舎、屋内運動場、グラウンドの施設配置については、前項「周辺環境への配慮」に加え、次の点に留意する必要があると考えます。

良好な日照、通風の確保など、明るく健康的な学習環境

学校内外からの視認性の確保など、不審者等に対する防犯対策

正門位置は、生徒の居住分布を考慮し、合理的な通学導線となるよう留意

学校敷地周辺の交通状況を踏まえた交通安全対策

行事の際の混雑や冬期間における除雪及び雪の堆積を想定し、十分な駐車スペースを確保

学級増による増築など、将来的な施設需要への対応

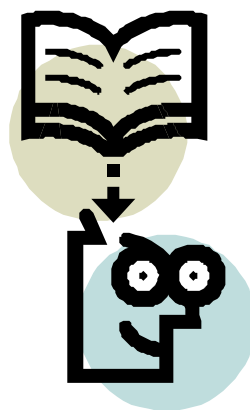
3 災害時の避難場所

- ・ 災害時、屋外運動場は地域住民の一時避難場所として、屋内運動場は宿泊、給食等の生活機能の提供ができる収容避難所としての役割を担うため、高齢者、障がい者を含む多様な地域住民が利用することを踏まえ、バリアフリーに配慮する必要があると考えます。

特に、トイレの仕様や設置個数、災害時等の際に使用する家庭科室等の配置に留意が必要です。

4 施設の長寿化とライフサイクルコストの低減

- ・ 公共施設の長寿化を図る観点から、学校施設としての本来の機能が十分に発揮されることに加え、将来の転用を含め必要に応じて柔軟かつ簡便に変更ができる施設設計に努める必要があると考えます。
- ・ 施設の維持・管理・保守・清掃時における簡便性とライフサイクルコストの低減に配慮した施設設計に努める必要があると考えます。



< 資料 >

(仮称)富丘中学校分離校基本構想検討会議設置要綱

(設置)

第1条 千歳市立富丘中学校の分離校(以下「分離校」という。)の建設に関し必要な事項を検討するため、(仮称)富丘中学校分離校基本構想検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、分離校の基本構想の策定等に必要な事項について検討する。

(委員)

第3条 検討会議は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 児童又は生徒の保護者
- (3) 町内会又は自治会の関係者

2 委員の任期は、基本構想の策定が終了したときまでとする。

3 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、教育部企画総務課において行う。

(その他)

第7条 検討会議の状況及びそれらに係る教育委員会の対応等の情報は、個人情報等に関するものを除き、広く市民に周知する。

2 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月15日から施行する。

会議結果

開催日	会議回数	会議内容	備考
平成 20 年 3 月 5 日	第 1 回	・ 依頼状交付 ・ 富丘中学校分離の概要 ・ 検討会議の概要	
3 月 27 日	第 2 回	検討テーマ 「学校をとりまく課題」	グループ検討
4 月 22 日	第 3 回	検討テーマ 「生徒に身につけて欲しい心・力」	グループ検討
6 月 5 日	第 4 回	検討テーマ 「学校に望むこと」 「用地のゾーニング」	グループ検討
6 月 26 日	第 5 回	検討テーマ 「用地のゾーニング」	全体会議
7 月 22 日	第 6 回	検討テーマ 「学校の特色」	全体会議
8 月 26 日	第 7 回	検討テーマ 「学校の特色」	報告書骨子案の検討
9 月 10 日	第 8 回	検討テーマ 「学校の特色」	”
9 月 24 日	第 9 回	基本構想検討会議報告書の作成	報告書原案の検討
10 月 29 日	第 10 回	基本構想検討会議報告書の作成	報告書の検討

会議委員等

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 名 等
会 長	ヒキタ ツネオ 疋田 恒男	北陽小学校 評議員
副会長	モチヅキ ヒデノリ 望月 秀則	富丘中学校 PTA 会長
委 員	オカダ カズユキ 岡田 一之	富丘中学校 教諭
委 員	オオニシ トモヒコ 大西 智彦	富丘中学校 教諭
委 員	オオニシ ノブヤ 大西 信也	富丘中学校 評議員
委 員	イケダ ハルユキ 池田 治幸	富丘中学校 PTA 副会長
委 員	サトウ トモアキ 佐藤 智朗	北陽小学校 教諭
委 員	ヤマモト タケシ 山本 武	北陽小学校 教諭
委 員	ワジマ マ ナ ミ 和島 真奈美	北陽小学校 PTA 副会長
委 員	キクチ アキラ 菊地 昭	北陽小学校 PTA 監査
委 員	ニヘイ コウユウ 二瓶 幸雄	静和町内会 青少年部長
委 員	イクスギ サトシ 生杉 訓	ひばりヶ丘町内会 副会長
委 員	ク ボ タ クニオ 久保田 邦男	おさつ団地町内会 青少年部長
委 員	タカハシ タスク 高橋 翼	長都駅前町内会 副会長
委 員	シマハラ ナガヒサ 島原 長久	ゆうまい町内会 副会長
委 員	ミヤザワ タダノブ 宮澤 忠信	釜加、長都、都三連合協議会 会長
オブザーバー	ハカ タ ミツヤス 墓田 充泰	富丘中学校長
オブザーバー	キクチ ヒデオ 菊地 秀夫	北陽小学校長